

Build the Best Relationship

MIDAC CSR REPORT 2019

株式会社ミダックCSR報告書／会社案内



人と地球を次世代のために



水・大地・空気を 未来につなぐ

Contents

トップメッセージ	3	■
ミダックの強み	5	■
ミダックのミッション	7	■
ミダックの考えるCSR	9	■
<hr/>		
環境との関わり	11	■
<hr/>		
地域社会との関わり	13	■
従業員との関わり	15	■
お客様・お取引先との関わり	21	■
株主・投資家の皆様との関わり	23	■
<hr/>		
コーポレート・ガバナンス	24	■
<hr/>		
会社概要	27	■
環境報告ガイドライン	31	■
第三者意見	32	■

報告方針

「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社グループのCSR/環境活動について、環境省の「環境報告ガイドライン(2018年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。

対象組織

ミダックグループ

- 株式会社ミダック
- 株式会社ミダックはまな
- 株式会社三晃

対象期間

2018年度(2018年4月1日~2019年3月31日)
※当社グループの最新の状況をご報告するため、
2019年4月以降の情報も掲載しています。

発行月

2019年7月

次回発行予定

2020年7月予定

経営理念

ミダックは、水と大地と空気そして人、
すべてが共に栄えるかけがえない地球を次の世代に美しく渡すために、
その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、
地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります



代表取締役社長

加藤 恵子

ごあいさつ

2019年4月、代表取締役社長に就任いたしました加藤恵子でございます。ここに謹んでご報告申し上げますとともに、ステークホルダーの皆様からいただいた温かいご支援とご高配に、心より感謝いたします。

約束1 確立した収益基盤を基に、さらなる成長を目指します

当社は1952年の創業以来、廃棄物処理のエキスパートとしてこれまで歩んできました。近年は、グループ会社の再編や内部管理体制の強化によりオペレーションの効率化および利益率の改善に取り組むとともに、M&Aで業容を拡大してきました。これらの取り組みの結果、社内の管理体制に一定の目途が付き、産業廃棄物処理業の三種の神器といわれる「水処理」「焼却」「埋立」を中心としたグループの収益基盤を確立したと判断し、2017年12月に名古屋証券取引所市場第二部に上場しました。さらに、2018年12月には東京証券取引所市場第二部に上場しました。現在は、それぞれの市場第一部への指定替えも見据えながら、さらなる事業の拡充と経営体質の強化に努めています。

約束2 一貫処理体制を活かして競争力を高めていきます

廃棄物処理業界では現在、中国などの廃プラスチックの輸入規制措置により、国内における廃プラスチックの処理がひっ迫している状況がありますが、当社グループは、収集運

水と大地と空気、人が共に栄える次の時代へ

「業界全体を底上げしていく」との強い気概を持って進化を続けます。

搬から中間処理、最終処分をグループ内で完結する一貫処理体制の下、お客様から排出される廃棄物を円滑に処理することができるよう努めています。

この一貫処理体制は、廃棄物の円滑な処理のみならず、当社グループがお客様へ安心・安全なサービスを提供するための要となるため、同体制を維持・拡充することは当社グループの競争力を高めるために不可欠なことです。

そのような状況において、当社は浜松市北区に新規管理型最終処分場（奥山の杜クリーンセンター）の設置計画を進め、2018年12月に浜松市から当施設の設置許可を取得するにいたりました。当施設は埋立容量が約300万㎡（東京ドーム約2.5杯分）の規模を誇り、東海地区でも大型の最終処分場となる予定であり、一貫処理体制は盤石なものとなることが期待できます。

約束3 すべての人財が働きやすい環境をつくります

当社グループでは、社員を重要な経営資源と捉え、より良い職場環境の整備を進めてきました。十数年前から女性の役員、管理職がおり、優秀な人財は女性男性関係なく登用しています。

これと並行して「働き方改革」を一層推進すべく、「時間外労働の上限規制の順守」と「年次有給休暇の確実な取得」にいち早く対応しています。また、「同一労働同一賃金」を実現するため新たな人事制度を導入しています。これからも社員を“人財”と考え、社員とその家族が安心できる職場環境を提供していきます。

約束4 地球環境を常に考慮し、「安心・安全」な事業を推進します

当社グループでは、ISO14001の認証を取得し、環境マネジメントシステムを維持・運用し、環境改善活動に取り組んでいます。各部署の業務に応じた活動目標を立てて事業活動に密接に結びついた環境改善活動を行っており、2018年度は主に、水処理施設における臭気・騒音対策や、破碎処理施設におけるリサイクル搬出率向上の目標を達成しました。

また臭気問題に長年取り組んできた成果が実を結び、2018年3月に複数の悪臭成分に対応できる「臭気成分抑制装置」の特許を取得しました。今後も、廃棄物処理技術に関する研究を継続し、環境改善へとつなげていきます。

加えて持続的な経営の基盤として、「安心・安全」な職場環境づくりに

注力しています。経営トップ自らが現場を巡回して問題点をチェックする安全パトロールを実施するなどし、社内教育の実施と情報共有を図ることで、社員一人ひとりの安全意識のさらなる向上に取り組んでいきます。

約束5 業界全体を底上げしながら適正な廃棄物処理を追求します

廃棄物処理は「静脈産業」とされ、新しいものを作り出す製造業などの「動脈産業」と対比されますが、静脈と動脈の両方が健康でなくては循環型経済は実現しません。ですから私たちの業界も、動脈産業と同じレベルで経営を行わなくてはならないと考えます。当社が株式上場を目指した根底には、上場審査の狭き門をクリアすることによって、内部管理体制の整った廃棄物処理業の存在を周知するとともに、同業他社にも続いてもらいたいという思いがありました。

今後も業界全体の底上げを意識しながら、常に業界をけん引していく気概を持って、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえのない地球を次の世代につなぐために、適正な廃棄物処理を着実に追求していきます。当社グループへの変わらぬご理解とご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

Power of MIDAC

ミダックの強み

当社グループでは、収集運搬から中間処理、最終処分にわたる一貫した廃棄物処理体制を構築することにより、お客様に安心・安全なサービスをご提供しています。



ミダックの強み

Mission of MIDAC

ミダックのミッション

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり、かけがえのない地球を美しいまま次世代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けています。

ミダックの歩みと成長戦略

1952年静岡県浜松市において、一般廃棄物取扱業務を行うことを目的として、現在の株式会社ミダックの前身である「小島清掃社」を創業しました。

当社は創業以来、廃棄物問題に深く関わるなかで、大量の廃棄物を生み出す経済・社会の構造を見直し、「持続可能な循環型社会」の実現こそ重要であると深く認識するに至りました。

これまで、当社は廃棄物処理のエキスパートとして、常に時代のニーズに応え、確かな技術でお客様からの信頼・信用を得ることに、誠心誠意努力してまいりました。

今後、事業地域を拡大し、成長を続けるためには需要

が見込める有望地域への新規廃棄物処理施設の展開が不可欠となります。太平洋ベルト近辺に中間処理施設および最終処分場の設置候補地を選定し、同時並行的に計画を推進することで、早期に設置許可を取得し、事業のさらなる拡大を目指す方針です。特に、廃棄物排出量が最も多い関東に隣接する地域への拠点展開に注力し、焼却施設および最終処分場の設置候補地を選定していきます。

第1創業期 1952年～1983年



- 小島清掃社として創業
- し尿の汲み取りが主な業務

第2創業期 1984年～1995年



- 創業者の他界、二代目代表の就任
- 呉松事業所（破碎・埋立）の開設

第3創業期 1996年～2001年



- 水・大地・空気の頭文字を取り、現社名（ミダック）へ
- 豊橋事業所（選別・混練）の開設

第4創業期 2002年～2011年



- 富士宮事業所（焼却）の操業を開始
- 東京・名古屋営業所を開設し営業エリアを拡大

第5創業期 2012年～現在



- 関東事業所（水処理）の開設
- ㈱三晃、㈱ミダックはまなを子会社化
- 名古屋証券取引所・東京証券取引所に上場

新規管理型最終処分場建設に向けて

当社グループは現在、子会社の株式会社ミダックはまなにおいて、安定型最終処分場と管理型最終処分場を運営しておりますが、当社は2018年12月20日に静岡県浜松市から新たな管理型最終処分場の設置許可を取得しました。

当該最終処分場の埋立容量は約300万m³を予定し、東京ドームの約2.5杯分の大きさと、東海地区でも大型の最終処分場となる予定です。なお、最終処分場の設置は大規模案件でもあり、稼働までに一定期間を要することから、2022年4月以降の稼働を予定しています。

施設概要



施設名称	奥山の社クリーンセンター
全体面積	約228,000m ²
埋立容量	約3,125,000m ³
稼働開始予定	2022年4月以降
埋立予定期間	約30年

中長期的な成長戦略

現在は東海地区を中心に事業を行っていますが、今後は廃棄物の需要が見込める関東方面へ事業を展開していきます。施設の展開にあたっては、「自社による開発」や、「M&A」を用いて商圏を拡大していきます。「自社による開発」については、専門部署である開発事業部において、これまで培ってきたノウハウを用いて、事業展開に活かしていきます。

一方で、許可取得には一定の時間を要するため、「M&A」も同時に検討していく方針です。

関東方面への進出

- 廃棄物の排出量が最も多い関東方面に焼却施設・最終処分場を展開

● グループ処理施設

ノウハウを用いた展開



Policy of MIDAC

ミダックの考えるCSR

当社グループは水・大地・空気を未来につなぐ環境創造集団を目指し、様々なステークホルダーとの関係性を重視しながら、CSRの向上に取り組んでいます。

CSR重要課題

ステークホルダーの期待や要請に当社グループが一体となって応え、社会に貢献しながら持続的に成長していくために、注力して取り組むべきCSRの重要課題を特定しています。



「持続可能な開発目標(SDGs)」に向けて

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。このSDGsは2030年に向けた持続可能な開発に関する17の目標と169のターゲットからなり、当社グループは関連性のある目標に積極的に取り組んでまいります。



CSRの取り組み

ステークホルダーごとの課題と課題に対する取り組みを策定し、CSR活動を推進しています。

ステークホルダー	活動方針	2018年度の主な取り組みと2019年度の取り組み予定	貢献するSDGsの目標
地域社会	環境の保全 P11~12 地域社会との交流を通じた社会貢献活動 P13~14	2018年度の主な取り組み ・新規施設周辺の清掃活動の実施 2019年度の主な取り組み予定 ・新規施設の工事開始後も、清掃活動を継続実施 ・その他、ISO14001に基づき、環境マネジメントシステムを維持 部門ごとに策定された環境目標の達成を通じ、環境負荷を低減	4 質の高い教育をみんなに、7 気候変動に具体的な対策を、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、11 持続可能な都市づくり、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさも守ろう
従業員	働きやすい職場づくり P15~16 労働災害の防止 P17~20	2018年度の主な取り組み ・全社の時間外勤務時間の把握と、時間外勤務低減のための啓蒙活動 ・安全パトロールと安全運転指導を毎月実施し対応状況を確認 ・廃棄物回収時の飛散・漏えい防止を目的とした環境教育の強化 2019年度の主な取り組み予定 ・全社の時間外勤務時間低減活動を継続実施 ・安全パトロールと安全運転指導を継続実施 ・その他、各部門にて環境教育を行い力量評価等を実施	3 持続可能なエネルギーを、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を推進しよう、8 働きがいも経済成長も、11 持続可能な都市づくり
お客様	お客様満足度の向上 お客様との積極的な交流 P11 P21~22	2018年度の主な取り組み ・水処理施設における臭気・騒音対策を実施 脱臭設備の検討・検証 2019年度の主な取り組み予定 ・水処理施設における臭気・騒音対策を継続実施 新規脱臭設備を導入し検証 ・その他、お客様が安心して当社グループに廃棄物を委託できるような体制強化	7 気候変動に具体的な対策を、12 つくばる責任をこころがけよう、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさも守ろう
お取引先	公正・公平な取引 適正処理の確保 P21~22	2018年度の主な取り組み ・破碎処理施設におけるリサイクル搬出率向上 目標値59t/月に対し、66t/月を達成 2019年度の主な取り組み予定 ・破碎処理施設におけるリサイクル搬出率向上 目標値74t/月 ・その他、当社から廃棄物を委託する際の厳格な監査実施により適正処理を確保 新しい廃棄物処理技術に関する研究などへの取り組み	16 平和と公正をすべての人に、17 パートナーシップで目標を達成しよう
株主・投資家	適時・適切な企業情報の開示 コンプライアンス体制の強化 P23 P24~26	・株式上場に伴う積極的な情報開示 ・ホームページの企業情報を充実 ・コーポレート・ガバナンス・コードへの対応 ・内部通報制度の周知と運用 ・監査等委員監査・会計監査・内部監査の相互連携を通じた実効性のある監査	8 働きがいも経済成長も、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナーシップで目標を達成しよう

ミダックの考えるCSR

当社は、事業活動における環境への負荷を可能な限り低減させる取り組みを推進しています。

環境配慮の方針

美しい水と大地と空気を次世代へとつなげていくための基盤づくりとして、当社では2001年にISO14001の認証を取得しました。以来17年間、問題なく認証を維持しています。2016年9月には、ミダックはまな・三晃を含めたグループ全体での認証がなされました。

引き続き、環境マネジメントシステムを維持・運用し、環境改善活動を推進します。



環境マネジメントシステムの運用状況

2018年の外部認証審査では、ミダックはまな・三晃も含め不適合は発見されず、環境マネジメントシステムの強みを14件、ご指摘いただきました。

自社内で行う内部環境監査では、5件の改善事項が発見されました。より良いマネジメントシステム構築のため、指摘事項に対して改善に取り組みました。

なお、2015年に改正されたISO14001規格については、2017年度の審査にて移行審査を受け、認証されています。

環境改善活動への取り組み

当社グループでは、本来の事業活動に密接に結びついた環境改善活動を行うために、各セクションの業務に応じた活動目標を立てています。

2018年度は、廃棄物回収時の飛散・漏えい防止を目的とした環境教育の強化や、新しい廃棄物処理技術に関する研究などに取り組みました。これにより、例えば含水率の高い汚泥や、廃油と廃液の混合物などが、従来よりも処理しやすくなりました。

また、これからの廃棄物処理について多角的に検討するために、大学や他企業とともに研究会やワーキンググループへ参加しています。

環境法令の順守状況

廃棄物処理法を含めた各環境法令について、要求事項の一覧管理や改正情報の取得、定期的な監査の実施によって順守に努めています。2018年度の順法性監査では、2件の改善事項が発見されたため、改善を実施しました。

「臭気成分抑制装置」の特許取得

当社は、複数の悪臭に対応できる「臭気成分抑制装置」の特許第6296527号を2018年3月2日に取得しました。この装置は複数のタンクにより臭気に応じた消臭剤を選択的に噴霧することが可能となっています。また自動で①悪臭感知 ②消臭剤選択 ③消臭剤噴霧 ④噴霧停止が可能となるようAI機能付きの二オイセンサとの連動の研究も行っています。また、ドローンを用いた臭気の監視や消臭方法の研究も行っていく予定です。



VOICE 職場環境改善へのチャレンジ 事業部 事業管理グループ 國弘 彩

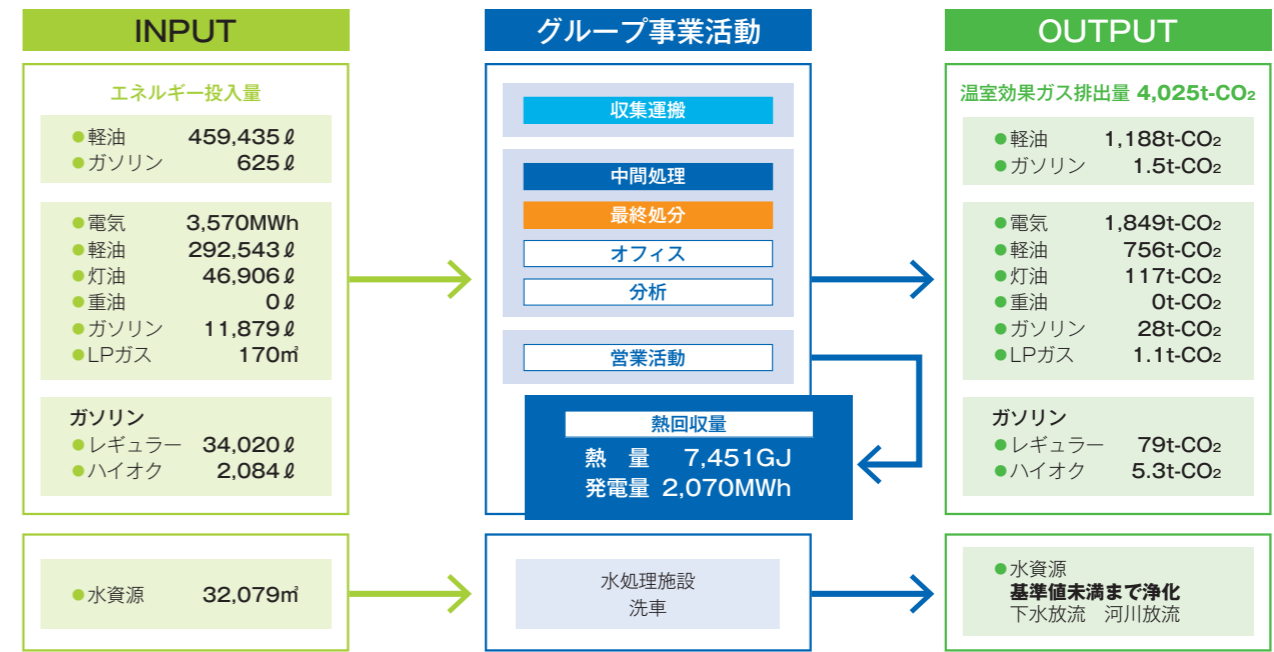
私はExcelをマクロ化することにより、事務作業の一部自動化を行い、事業所プロジェクトの発表会にて優秀賞をいただきました。事業所の事務作業は正確さが求められるうえに煩雑です。少しでも負担を軽くしたいと思い、自動で転記するマクロを組みました。その結果、作業時間が従来の半分以上まで減少したものもあります。

まだまだ改善の余地はあります。これからももっと事業所をサポートできるように、自分自身がより多くの幅広い知識を習得し、様々なことにチャレンジしていきたいと思っています。



マテリアルバランス

事業活動に伴い発生する環境負荷の全体像を把握・分析し、低減化に努めています。



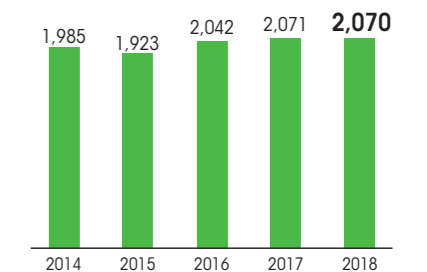
焼却施設での発電量

環境負荷低減策の一つとして、廃棄物の焼却時に発生する熱を可能な限り利用し、省エネルギー処理を実施しています。

熱利用設備・熱利用方法

蒸気タービン発電設備	燃焼ガスを廃熱ボイラにより蒸気に変換し、蒸気タービンにより発電を行い、その電気を施設内で利用しています。
汚泥乾燥設備	燃焼ガスの一部を汚泥乾燥のための熱風源として利用しています。
白煙低減用空気加熱設備	排ガス中の水分が冷却されて白煙の状態で大気中に放出されることを低減するため、加熱空気を排ガス中に添加していますが、その空気の加熱のために燃焼ガスの熱を利用しています。

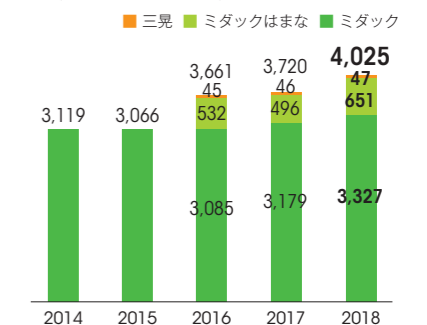
発電量の推移(単位:MWh)



温室効果ガス排出量

廃棄物の収集運搬や処分には多くのエネルギーを消費していることを認識し、事業活動のなかでの環境負荷低減に取り組んでいます。

温室効果ガス排出量の推移(エネルギー起源)(単位:t-CO₂)



地域社会発展のため、社会貢献活動を積極的に推進し、地域との交流を通じて信頼関係構築に努めています。

清掃活動 ウェルカメグリーン作戦へ参加

浜松市環境部が主催しているウェルカメグリーン作戦は、産卵のため上陸するアカウミガメを歓迎するため、海岸をきれいにするイベントです。
毎年5月の第2日曜日に行われ、29回目の開催となり、2018年度も当社役職員と家族58名がボランティアとしてこの活動に参加しました。



清掃活動 浜名湖クリーン作戦へ参加

浜松市では6月の環境月間の取り組みとして、「浜名湖」の豊かな自然を引き継ぐため、浜名湖周辺の一斉清掃を行っています。
毎年6月の第1日曜日に行われ、当社は7回目の参加となり、当社役職員と家族含め46名が参加し、館山寺海岸の清掃を行いました。



清掃活動 「富士山エコツアー2018」を開催



2018年8月22日に、浜松剣道連盟で剣道を学んでいる子供たちに環境保全への理解を深めてもらうため、富士山麓の道路沿いに捨てられたごみの清掃活動を行いました。

今回で13回目の開催となり、剣道連盟の子供たち、保護者、指導者ら総勢41名と当社が加盟するNPO法人富士山クラブのメンバー4名で、ごみ拾いを行いました。

清掃活動 不法投棄物撤去作業へ参加

2018年11月4日、愛知県産業廃棄物協会東三河支部主催の不法投棄物撤去作業に、豊橋事業所から2名が参加しました。
また、2018年11月27日、浜松市西区村櫛町内にて公益社団法人静岡県産業廃棄物協会西部支部・浜松市産業廃棄物対策課の共同開催の不法投棄物撤去作業に、当社から10名が参加しました。



環境活動 有玉小学校で環境授業を実施

2018年10月19日に、浜松市立有玉小学校の4年生・3クラスにて、子供たちに環境への意識を高めてもらうと、環境教育を実施しました。

今年で8回目となり、当社の新卒新入社員3名の指導で、「日常生活におけるごみ分別の意味を知ろう!」と題して、便利な生活が与える環境負荷について、自分自身に関われることをごみの分別を通して考えながら、勉強してもらいました。



環境活動 山宮小学校4年生に焼却施設見学会を実施

2019年2月19日、富士宮市立山宮小学校の環境教育の一環として4年生26名と引率の先生3名が来られ、富士宮事業所の焼却施設の見学会を実施しました。
今回で3回目となり、事業所・営業所の若手社員が講師および案内役として、ごみや燃え殻などの実物を見せながら、廃棄物の焼却処理について解説し、続いて事業所内の中央制御室や、焼却プラントの見学を行いました。



社会貢献 防災備蓄品をフードバンクふじのくにへ寄贈しました

当社の防災備蓄品の入れ替えを行い、2018年10月23日に、カンパン、アルファ米の一部を「フードバンクふじのくに」へ寄贈しました。
※「フードバンクふじのくに」とは、廃棄されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を行っています。

地域活動 ミダック祭を開催

2018年9月22日に、浜松市の本社にて、12回目となるミダック祭を開催しました。
約500名の近隣住民の方々、従業員の家族・友人にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。
各種イベントの売上金(106,234円)は全額、中日新聞社会事業団主催の2018年度年末助け合い運動へ寄付しました。



地域活動 はまつママゼミに加入しました

当社は、2018年秋より、はまつママゼミに加入しました。
初回のゼミで参加者の皆さんが描いた「手のひらの樹」のラッピング車が、2019年2月よりイオンモール浜松市野エリアを走行しています。
今後も毎月、いろいろなテーマで開催を予定していますので、どうぞお楽しみに!



社会貢献 当社が「地域未来牽引企業」に選定されました

地域経済牽引事業の担い手候補となる地域の中核企業として、当社が「地域未来牽引企業」に選定されました。
※「地域未来牽引企業」とは、経済産業省より選定され、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域の経済成長を力強く牽引する事業をさらに積極的に展開すること、または、今後取り組むことが期待される企業です。

社会貢献 非常用備蓄飲料水を地元自治会に寄付しました

富士宮事業所で備蓄非常食の入れ替えを行い、2018年10月13日に、地元自治会に寄付しました。
翌月地域で開催される文化祭での豚汁の炊き出し用に、2L×6本入りの飲料水10ケースをご活用いただきました。



はまつママゼミって?

浜松の地元企業が、子育て中のママのために、学びや体験ができる場を多様なテーマで企画する「ママゼミ」。子供がいなくても気軽に参加できます。

- 「これまでの開催テーマ」
- 「ハンドペインティング!!〜大きく育て みんなの樹〜」
 - 「大掃除はお早めに! ~これなら安心 子供と一緒に片付け〜」
 - 「クリスマスキャンドルをつくろう!」
 - 「ごみの終着点、知っていますか?」
 - 「意外としらない?! ごみを減らすと変わるこんなこと」
 - 「お家の解体新書! ~どうやって処分するのか考えてみよう〜」

VOICE 仕事と育児を両立するにあたって 内部監査室 木島 ちづる

育児休業で子育て真っ最中、当社のママゼミ加入を知り、参加者として加わらせていただきました。
育児の傍ら長い間仕事から離れており、復職に対して不安に思うことばかりでしたが、ママゼミに参加することで会社の様子を思い出すとともに、他の参加者のママさんとも「育休は何年?」「復職の予定は?」などと、情報交換することができました。
無事に子供の保育園が決まり、2019年4月から復職させていただくことができ、上司をはじめ部署内外の方々に支えられながら両立生活を送っています。



当社グループは、従業員一人ひとりが生き生きと働ける職場づくりに取り組み、会社の持続的成長及び価値向上につなげています。

ワークライフバランス

当社グループでは、従業員一人ひとりが、やりがいを感じながら仕事上の責任を果たすとともに、子育てや介護、地域活動などと両立できるよう支援しています。

当社の 取り組み内容	1 所定外労働の削減	4 女性従業員支援のための取り組み
	2 年次有給休暇の取得促進	5 次世代育成支援のための取り組み
	3 育児を支援する制度の導入	6 職場優先の意識の是正のための取り組み

仕事と育児の両立支援

子育てにやさしい職場環境づくりに取り組んでいます。なかでも、当社の家庭と仕事の両立における就業継続支援などの取り組みは、厚生労働省静岡労働局より評価され、2015年8月21日付で、静岡県西部初となる「プラチナくるみん認定[※]」をいただくに至りました。



※「プラチナくるみん認定」とは、子育て支援の優良企業を認定する「くるみんマーク」を取得した企業のうち、さらに高い水準の取り組みを行った企業に与えられる認定です。

仕事と介護の両立支援

当社グループでは、仕事と介護の両立支援制度を設けるとともに、介護支援の窓口を2016年に開設しました。会社の両立支援制度をうまく活用し、仕事と介護の両立ができるよう、窓口では会社の制度の説明や介護の専門家についての情報提供等を行っています。

STOP!!ハラスメント

当社グループでは、2013年より職場におけるセクハラ・パワハラ等のハラスメントに関する規程を定め、相談窓口を設けています。当社グループで働く一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメント防止に努めています。

心身の健康づくりのために

当社グループは、「従業員に対する健康配慮」を経営課題の一つとして掲げ、社員個々の健康増進を目的とした研修会を継続的に行っています。

健康づくり研修会を開催

2018年度は、テーマを「心の健康確保」として、社会福祉法人聖隷福祉事業団の保健師の方々に講師を迎えて、管理職に対してはラインケア研修を、管理職を含む社員に対してはセルフケア研修を、2018年11月から12月にかけて計4日間にわたり開催しました。



参加者からは、「自分の思考のタイプを見つめ直し、どのようにコントロールしていくと良いかを学ぶことができた」「部下に対する気づきの重要性や関わり方を改めて認識した」といった感想があがりました。

従業員データ

従業員数(人) ^(※1)	2014	2015	2016	2017	2018
従業員数(人) ^(※1)	176	184	187	180	188
ミダック	172	167	170	165	171
三晃	4	4	5	4	5
ミダックはまな	—	13	12	11	12
男性	142	148	151	142	145
女性	34	36	36	38	43

※1 兼務役員を除外した正社員のみを対象。各年度末時点の人数。

ミダック 役員数(人) ^(※2)	2014	2015	2016	2017	2018	
ミダック 役員数(人) ^(※2)	8	8	8	8	8	
男性	7	7	7	7	7	
女性	1	1	1	1	1	
従業員の子の 出生状況(人)	2014	2015	2016	2017	2018	
従業員の子の 出生状況(人)	4	4	12	3	7	
育休 取得者数	男性	2	1	4	0	2
	女性	(対象者なし)	(対象者なし)	3	1	1

※2 監査役および取締役監査等委員を含む、各年度末時点の人数。

人材育成

毎年継続して有能な人材を登用していくために、人材の採用と育成を強化しています。

新卒採用

定期的な新卒採用を実施し、14年目を迎えます。採用方針として、求職者個々人の素養や目的達成意識などの人間性を重視しています。また、当社グループが営む廃棄物処理業においては、「廃棄物処理法」をはじめとした厳しい法的規制を受けるため、法令の理解や廃棄物処理に関する専門的知識を身に付けることができる人

材を確保することが、今後の成長に欠くことができない要素と考えています。

採用活動においては、学生が当社グループの経営理念や事業内容について理解を深めるための機会を設けており、就労体験の受入も行っています。また、大学側からの要請を受けて就職関連イベントへの参加等もしました。

ダイバーシティ

性別や年齢を問わず、全従業員が能力と特性を活かして働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

年次有給休暇付与の見直し

「働き方改革」に伴う労働基準法の改正により、2019年4月からすべての企業において年10日以上有給休暇が付与される従業員に対して、年5日取得させることが義務付けられました。

従前の付与ルールでは各人ごとに有給の基準日が異なるため、誰がいつまでに年次有給休暇を5日取得しなければならないか細やかな管理が必要になることから、2019年度から基準日を設け、統一的な管理が可能となるよう制度の改正を行いました。

これは法改正に伴う措置でもありますが、従業員の心身のリフレッシュを図り、個々の事情に応じた働き方が可能となることを第一義として捉えたことによるものです。今後も、従業員各人の事情に合った多様なワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

女性活躍推進

社会人となり、様々なライフイベントを迎える女性従業員に対して、仕事と家庭のバランス調整を図り、働きやすい環境実現に取り組んでいます。その結果、昨年度も女性の育児休業後の復職率は100%を達成しました。

新人事制度の導入

当社グループは、2018年度に本格的に人事制度を見直し、2019年度から新たな人事制度(役割等級制度)を導入しました。同一労働同一賃金の観点より、嘱託社員の給与支給方法を改め、これまでの定額支給から正社員と同様、担う役割によって該当する等級に位置付け、役割等級テーブルに応じた給与支給と昇給を行います。

これに伴い、定年到達の在り方を見直し、定年は満60歳に達した日の属する事業年度の半期ごとの末日(9月30日および3月31日)とし、新制度に合わせた対応としています。

ミダック	2014	2015	2016	2017	2018
女性管理職比率	12.5%	12.9%	10.8%	10.8%	10.8%
再雇用者数(人)	10	12	10	14	17
有給平均取得率	-	58.8%	57.2%	58.0%	63.0%

活動報告 新入社員歓迎！ボウリング大会2018

新入社員の歓迎と社員同士の親睦を図るイベントとして、2018年7月6日にボウリング大会を開催し、総勢30名が参加しました。本社近くの毎日ボウルにて、新入社員の始球式を合図に2ゲームの個人戦を行いました。ゲーム終了後の表彰式では、成績上位者ととび賞に選ばれた方へ豪華景品がプレゼントされました。



当社グループでは、従業員を守るためにも、災害・事故防止対策は最重要課題と認識しています。事故防止策の徹底、社内教育の実施により、無事故・無災害を目指すとともに、情報共有を図ることで、

社員一人ひとりの安全意識の向上に取り組んでいます。

安全衛生基本方針

従業員の安全衛生は、企業存立の基盤をなすものであり、安全および健康の確保は企業の社会的責務である。このため、ミダックは次のことを実施していく。

- 1 労働災害ゼロを目指し、職場のあらゆる危険有害要因を排除するため従業員全員参加のもとに、PDCAサイクルを適切に運用し、継続的な職場改善に取り組む。
- 2 安全衛生に係る関係法等を遵守し、ミダックおよび各職場で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保する。
- 3 労働安全衛生マネジメントシステムの適切な実施および運用により継続的な安全衛生管理に取り組み、良好なパフォーマンスの維持向上に努める。
- 4 方針、目標、実行計画を掲示等により全員に周知する。

安全衛生委員会

当社グループでは労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を毎月開催しています。

安全衛生委員会では、従業員が安全で健康に業務に従事することができるよう基本方針や具体的な方策を審議し、その実施に向けた計画策定などを行っています。

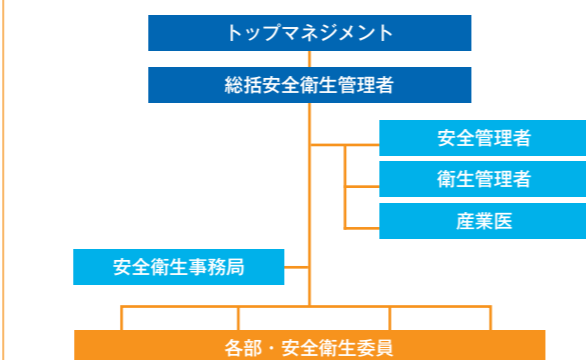
安全な職場環境の実現にあたっては、事故や災害の発生状況の結果を踏まえて再発防止対策を講じたり、専門部署が、作業環境において従業員が危険にさらされていないかを定期的に巡回し、確認・指導しています。

また、健康診断の受診や健康状況などを把握し、従業員の健康維持・促進に向けた方策の検討などを行っています。

2018年度は、熱中症対策として、塩分や水分の補給のため塩飴やスポーツ飲料を常備しました。また、12月から3月末までの期間においては、インフルエンザ対策としてトイレや給湯室などの共有タオルの撤去、手洗いの励

行を行うほか、マスクや殺菌剤を常備するなど、万全な対策を実施しました。

安全衛生委員会組織図

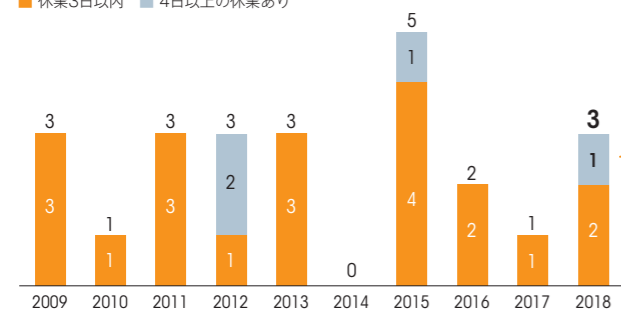


※従業員数10人以上50人未満の富士宮事業所では、安全衛生推進者を選任しています。

労働災害などの発生状況

10年間の労働災害推移 (単位:件)

■ 休業3日以内 ■ 4日以上休業あり



※2016年度以降は子会社を含む

2018年度の「4日以上休業あり」の休業災害発生状況

- いつどこで** 客先で廃棄物回収中
- 何がどうした**
 - ① 地下ごみ庫から車輪付反転コンテナを使用し、廃棄物を地上まで搬出している際
 - ② 車輪付反転コンテナ内にある段ボールに入った重量物を両手で抱え、雑芥車に投入しようとして右手側に廃棄物の重さがかかった時
 - ③ 右肩の異音と痛み
- 診断結果** 3週間の安静加療
- 対策** 廃棄物は片手で持ち上がる程度の重さに変更し、ビニールに入れてもらうよう改善いただいた

安全衛生活動

災害発生件数を確実に削減するため、説明会や訓練を通じて、従業員の安全意識の向上等に取り組んでいます。

厚生労働省の「あんぜんプロジェクト」に参加しました

厚生労働省では、労働災害のない日本を目指して、「働く人」「企業」「家族」が元気になる職場をつくるプロジェクトとして「あんぜんプロジェクト」を立ち上げています。

この度、当社も「あんぜんプロジェクト」の参加メンバーの一員となりました。

安全への取り組みは、働く人の能力向上、企業の生産性向上、家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。さらには、顧客に対しても良質なサービスを提供することにつながるものです。これを機に、より一層の安全意識の高揚に努めてまいります。

「優良運転者表彰」を受けました

2018年11月16日に行われた2018年度浜松東地区安全運転管理協会表彰式にて、当社より「優良運転者」として3名(産廃取運グループ、一般取運グループ、本社営業所)が表彰を受けました。



安全衛生決起大会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会にて、安全衛生決起大会を行っています。

今年で16回目の開催となり、安全衛生方針の確認、全国・当社の事故・労働災害の発生状況の報告、事故・労働災害防止に関する話、



リスクアセスメントに関する話、社員による指差呼称・唱和の実施、安全宣言の唱和などを実施しました。

車両火災の緊急対応訓練を実施

2018年10月24日に、浜松市消防局東消防署有玉出張所にて、パッカー車火災時の緊急事態対応訓練を実施しました。本訓練は一般廃棄物を取り扱う一般取運グループの全社員を対象に、安全作業教育を兼ね、廃棄物の排出量が増加傾向となる例年10月頃に実施しています。

東消防署有玉出張所の方よりパッカー車火災事故の現状をご説明いただき、火災発生時の対応について質疑応答を行いました。



次いで、パッカー車火災を想定した車両移動、火災状況の確認、消防機関への通報、初期消火および消防機関との連携方法を訓練しました。

活動報告

2018年度鳥インフルエンザ防疫演習に参加しました

2018年10月10日に静岡県危機管理課危機政策課および静岡県経済産業部畜産振興課が主催する「2018年度静岡県鳥インフルエンザ防疫演習」に(公社)静岡県産業廃棄物協会の会員として参加しました。

他の参加者と協力し合い、実演型の防疫演習を行いました。



安全活動に取り組んでいます 収集運搬部 産廃取運グループ 高林 克行

毎朝、対面点呼を行い運転手の体調などの確認と当日の運行や作業の注意喚起を行っています。また、出発前には手順書に沿って運行前点検も実施しています。

さらに、作業前にはヒューマンエラーや車両の誤操作防止について、積載後の出発時には荷姿と車両異常の有無について、指差呼称を実践しています。



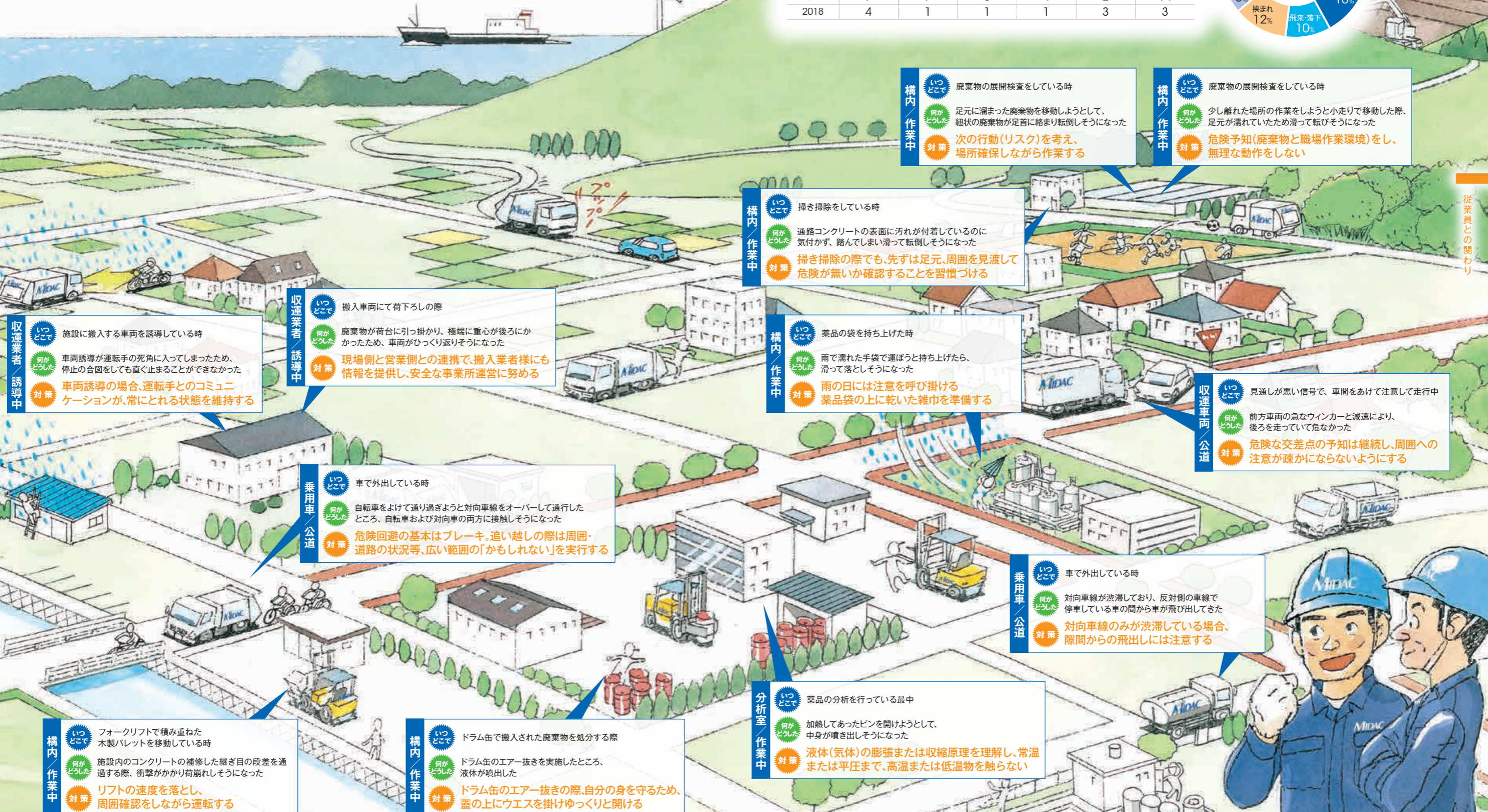
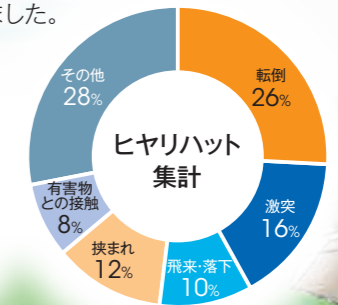
ヒヤリハット事例

当社グループでは、「ヒヤリ・ハット報告書」を運用しています。業務において「ヒヤリ」としたり、「ハット」としたけれども、事故や災害に至らずに済んだできごとを報告するものです。いつ・どこで・何が起きようとしたかを報告して、それらの内容や起こりそうになった原因を見直すことで、事故や災害の予防につなげます。小さなヒヤリ・ハットも見逃さずに共有し、事前に対策を講じておくことで、大きな災害などを未然に防ぐことを目的としています。2018年度も様々なヒヤリハットが集まり、回収車両の走行中や事業場内での作業中など、業務中の様々な場面で起こりうる事例から、事故予防策を考えます。

ヒヤリハット集計 ※交通関係を除く

過去4年間の社内のヒヤリハットの集計結果をみると、転倒が最も多い結果となりました。転倒災害防止対策の基本は3Sです。引き続き「整理」「整頓」「清掃」に努めます。

	転倒	激突	飛来・落下	挟まれ	有害物との接触	その他
2015	6	3	5	3	1	5
2016	5	3	0	2	1	2
2017	7	7	3	4	2	14
2018	4	1	1	1	3	3



いつ 施設に搬入する車両を誘導している時
何がどうした 車両誘導が運転手の死角に入ってしまったため、停止の合図をしても直ぐ止まることができなかった
対策 車両誘導の場合、運転手とのコミュニケーションが、常にとれる状態を維持する

いつ 搬入車両にて荷下ろしの際
何がどうした 廃棄物が荷台に引っ掛かり、極端に重心が後ろにかかったため、車両がひっくり返りそうになった
対策 現場側と営業側との連携で、搬入業者様にも情報を提供し、安全な事業所運営に努める

いつ 車で外出している時
何がどうした 自転車をよけて通り過ぎようと対向車線をオーバーして通行したところ、自転車および対向車の両方に接触しそうになった
対策 危険回避の基本はブレーキ。追い越しの際は周囲・道路の状況等、広い範囲の「かもしれない」を実行する

いつ フォークリフトで積み重ねた木製パレットを移動している時
何がどうした 施設内のコンクリートの補修した継ぎ目の段差を通過する際、衝撃がかり荷崩れしそうになった
対策 リフトの速度を落とし、周囲確認をしながら運転する

いつ ドラム缶で搬入された廃棄物を処分する際
何がどうした ドラム缶のエアー抜きを実施したところ、液体が噴出した
対策 ドラム缶のエアー抜きの際、自分の身を守るため、蓋の上にウエスを掛けゆっくりと開ける

いつ 掃き掃除をしている時
何がどうした 通路コンクリートの表面に汚れが付着しているのに気付かず、踏んでしまい滑って転倒しそうになった
対策 掃き掃除の際でも、先ずは足元、周囲を見渡して危険が無い確認することを習慣づける

いつ 薬品の袋を持ち上げた時
何がどうした 雨で濡れた手袋で運ぼうと持ち上げたら、滑って落としそうになった
対策 雨の日には注意を呼び掛ける。薬品袋の上に乾いた雑巾を準備する

いつ 薬品の分析を行っている最中
何がどうした 加熱してあったビンを開けようとして、中身が噴き出しそうになった
対策 液体(気体)の膨張または収縮原理を理解し、常温または平圧まで、高温または低温物を触らない

いつ 廃棄物の展開検査をしている時
何がどうした 足元に溜まった廃棄物を移動しようとして、紐状の廃棄物が足首に絡まり転倒しそうになった
対策 次の行動(リスク)を考え、場所確保しながら作業する

いつ 廃棄物の展開検査をしている時
何がどうした 少し離れた場所の作業をしようとして小走り移動した際、足元が濡れていたため滑って転びそうになった
対策 危険予知(廃棄物と職場作業環境)をし、無理な動作をしない

いつ 見通しが悪い信号で、車間をあけて注意して走行中
何がどうした 前方車両の急なウイinkerと減速により、後ろを走っていた危なかった
対策 危険な交差点の予知は継続し、周囲への注意が疎かにならないようにする

いつ 車で外出している時
何がどうした 対向車線が渋滞しており、反対側の車線で停車している車の間から車が飛び出してきた
対策 対向車線のみが渋滞している場合、隙間からの飛出しには注意する

従業員との関わり

お客様満足度の向上を目指すとともに、お取引先への公平な取引の機会の提供、法令等の順守、知的財産の保護等に努めています。

新春会の開催

2019年1月17日に、当社グループのお取引先様にお集まりいただき、オークラアクトシティホテル浜松にて新春会を開催しました。

当日は、芝田総合法律事務所弁護士の芝田麻里氏をお招きし、「廃棄物処理法の最新動向と排出事業者責任の徹底」と題したご講演を賜りました。その後、軽食をとりながら、ご参加の皆様相互の情報交換を行いました。また、日頃の感謝の意を込めて当社役員による挨拶・名刺交換をさせていただきました。



新春会

施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について、全国的に条例等にて義務化されてきています。当社グループでは、廃棄物処理業者として率先して情報開示に努めており、定期的に施設見学会を開催しています。ぜひ現地確認の場として「定例施設見学会」（毎月第3水曜日に開催）へお越しいただき、適正処理がなされていることをご確認ください。



施設見学会

参加ご希望の方は
右記URLより
お申し込みください。

<https://www.midac.jp/inquiry/?type=tours>

※ミダックはまなも、上記URLからお申し込みいただけます。
※三晃については、個別にご相談ください。



メールマガジン（みだコロジー）

当社では、「みだコロジー」と題したメールマガジンを月に1回のペースで配信しています。廃棄物処理法に関することや廃棄物処理関連のニュース、社内イベントのご紹介など、廃棄物の実務担当者様に役立てていただけるような情報提供に努めていきます。配信ご希望の方は、下記URLからお申し込みいただけます。

メールマガジン（みだコロジー）

<http://www.midac.jp/mail>



優良産廃処理業者認定

廃棄物処理法において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する「優良産廃処理業者認定制度」があり、当社グループでは下記の許可において、優良認定を受けています。また廃棄物の収集運搬、処分の状況や財務諸表等について、「産廃情報ネット」に公開しており、いつでもご覧いただくことができます。三晃では、2019年1月24日に優良認定を受けました。



産廃情報ネット
「さんばいくん」

<http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

産廃情報ネット

▶ 産業廃棄物処理業者検索「さんばいくん」
▶ データ閲覧・検索 ▶ 処理業者名・業者番号から



もしくは、当社グループの各ホームページよりご確認ください。

優良認定 取得先 (2019年4月1日現在)	ミダック	処分業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物） 収集運搬業 （産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）	静岡県、浜松市、豊橋市、岐阜県 静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、 東京都(*)、神奈川県、長野県 *産業廃棄物のみ
		ミダックはまな	処分業（産業廃棄物） 収集運搬業（特別管理産業廃棄物）

調達方針

- 必要な物品を、適正な価格で、安定的かつ納期通りに供給できる業者であること。
- 当社の経営方針を理解し、協力的な業者であること。
- 経営状態が安定している業者であること。
- 社会的に信用があり、特に反社会的勢力と人的、資本的及び取引上の関係を持っていないこと。

GPSによる運行管理

当社の中間処理後廃棄物の運搬を他社に委託する場合、GPSを貸与しその軌跡を追う、トレーサビリティシステムを運用しています。2006年9月より導入しています。



GPSによる運行管理

ドライブレコーダーの導入

当社の車両には、映像・音声を自動的に記録する、ドライブレコーダーを搭載しています。現在、廃棄物収集運搬車両、営業車両、その他車両の、予備車を除くほぼ全台に搭載しています。

交通事故やヒヤリハットの発生時には、客観的事実を確認し、今後の対策に役立てます。

反社会的勢力への対応

当社グループは、行動基準に「社会の秩序や企業の健全な活動に反する団体や個人に対して、毅然とした態度で接します」と定めており、不当要求等には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。また、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し情報共有を図っています。各拠点の責任者には、各都道府県にて行っ

協力業者に対する厳格な審査

新たな協力業者との取引を検討する場合は取引前に、既存協力業者と継続して取引する場合は年に1回、取引先での廃棄物の適正処理が確保されるよう、厳格な審査を行います。

- まず、協力業者に提供していただいた資料や決算資料等に基づき事前に書類調査で状況を確認します。
- 次に、現地調査を行います。当社独自のチェックリストを元に、ヒアリングし現物確認した上で、法定項目等を確認します。
- これらを元に、社内判定を行い、関連部署の役職者が取引可否を審議します。

知的財産保護について

知的財産保護に関する考え方

当社グループの知的財産保護は、関連法規及び当社知的財産管理指針によっております。

知的財産保護のため、当社では開発部署は速やかに特許申請等を行うとともに、必要がある場合は、弁理士などの専門家と相談して管理業務を行うこととしております。

他社の知的財産を侵害しないための社内体制について

他社の知的財産の侵害については、第1次的には独立行政法人工業所有権情報・研修館の特許電子図書館などを用いて検証し、顧問弁護士や弁理士等の意見を聴取して、必要ならば当社にて協議会を開催し検討することとしています。

ている不当要求防止責任者講習の選任講習並びに定期講習を受講させ、反社会的勢力を排除する体制となっています。

また、反社会的勢力調査マニュアルを定め、これを運用することで反社会的勢力と係わりのある企業、団体、個人との取引防止に努めています。

株主・投資家の皆様からの信頼にお応えするために、公正かつ正確な企業情報の開示と、情報の質の向上を目指しています。

情報開示の基本方針

当社では、社会的信用に応えるべく「健全で透明性の高い経営」を目指し、積極的な情報開示を行うことを基本方針としています。金融商品取引法、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める適時開示規則に従って情

報開示を行っております。また、当社をより理解していただくために公平性、迅速性の観点から積極的に情報開示に努めてまいります。



株主・投資家の皆様との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、適時に情報を開示し、株主との信頼関係を構築することが重要であると考えています。代表取締役社長は、株主や投資家との対話（面談）を通じ、経営方針やビジネスモデル、社会貢献活動等の取り組みを説明し、当社を深く理解していただくことで長期の安定株主の構成につながるものと考えています。株主や投資家の皆様に対しては、決算説明会を定期的開催するとともに、要望に応じ個別面談を実施しています。また、IR活動により、株主及び投資家から得られた意見や要望は、必要に応じて、IR担当取締役より、取締役会へ報告されております。



利益配分の基本方針

当社では、企業価値の向上によって株主利益を増大させることを最重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的実施を基本としております。当事業年度の配当金につきましては、1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は8.8%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後のさらなる業容拡大を図るための投資に充当する等、有効に活用してまいりたいと考えております。

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益（連結）	157.01円	171.32円
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）	12.00円（0円）	15.00円（0円）
配当性向（連結）	7.6%	8.8%
自己資本当期純利益率（連結）	27.4%	25.6%
純資産配当率（連結）	2.1%	2.3%

※ 当社は、2017年7月31日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益（連結）を算定しております。

経営の透明性の向上とコンプライアンスの徹底に努め、適切な業務遂行、持続的な企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社に関わるすべてのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しております。その目的を実現させるためには、株主の権利と利益を守るための健全な経営とそれを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しております。

この課題を達成するために、当社は各会議体が形骸的なものになることを排し、取締役、幹部社員に積極的な発言を行うことを奨励しております。また、日常的にも意思疎通を緊密にし、忌憚のない意見交換ができる自由な雰囲気を醸成することを心がけております。社長からの一方的な指示命令や馴れ合いの議論を排除し、リスク

を考慮したうえで迅速な意思決定を行うとともに、相互の牽制を効かせることができる組織の構築を図っております。

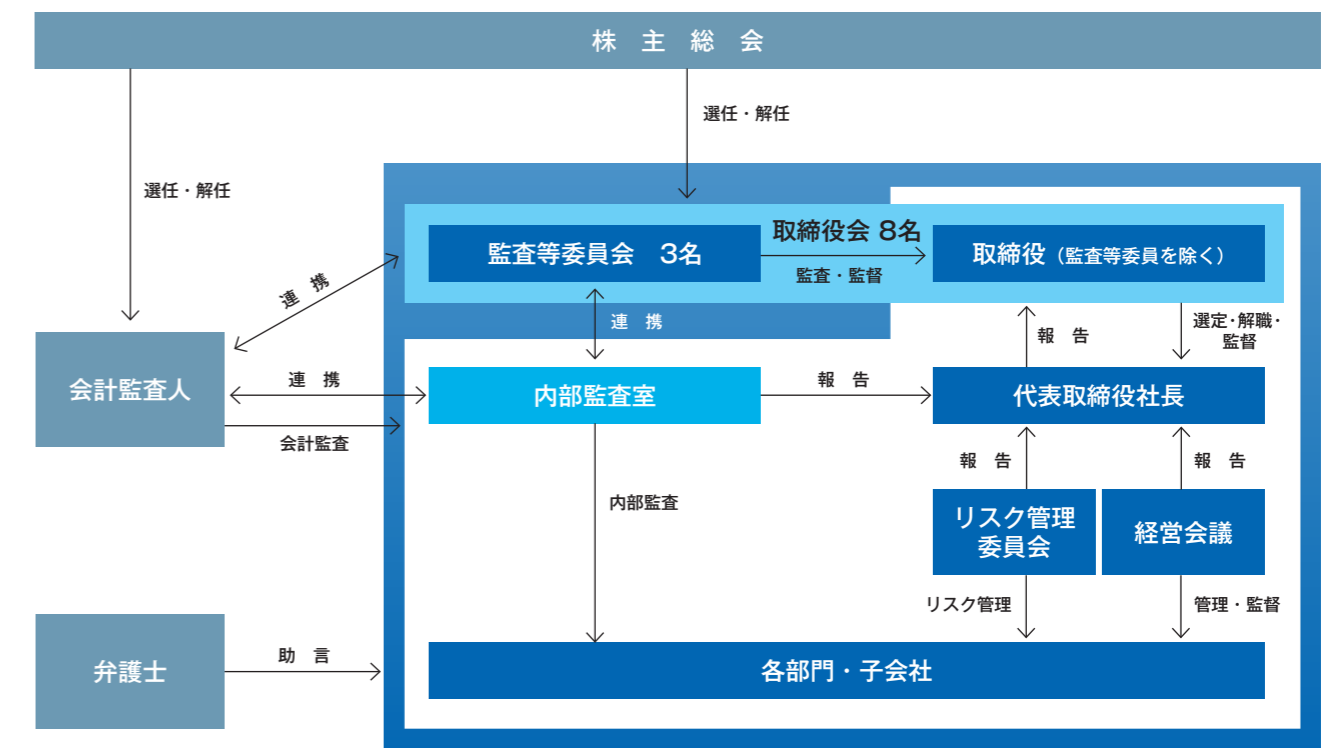
その一方で当社は、監査等委員会を設置し監査等委員である取締役につきましては、それぞれの経験から、経営に対して厳格なチェックを行っております。また、内部監査室による内部監査を行っております。

このような体制とすることで、迅速な意思決定と経営監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、情報開示につきましては、ステークホルダー間に情報格差が生じないよう適時公正な情報開示を心がけてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が取締役会に出席することで、取締役会の監督機能を強化し、経営

の健全性、透明性の向上を図ることが可能であると判断しております。



1 取締役会

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（男性4名、女性1名）及び監査等委員である取締役3名（男性3名）で構成され、毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。

2 監査等委員会

常勤監査等委員1名、監査等委員（社外取締役）2名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

3 グループ経営会議

当社グループの全取締役及び当社グループの主要幹部をメンバーとして毎月1回、グループ経営会議を開催しております。毎月の予算実績管理、部門計画の進捗管理を行うほか、社内のすべての重要事項について審議または意見交換を行っております。

コンプライアンス体制の強化

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置づけており、役職員全員の法令順守に対する一層の意

内部通報制度（ヘルプライン）

法令違反や社内不正などを防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報窓口を設置。企業倫理ヘルプライン規程を定め、通報体制として常勤監査等委員である取締役が窓口となる「ヘルプライン」を社内を設置するとともに、会社が契約する社外の弁護士事務所にも通報できる体制を整備しております。

内部監査

子会社を含め、全部署において年1回以上、内部監査規程に基づき、各部署が経営方針、社内諸規程並びに係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、内部監査室は定期的に内部監査を実施しております。代表取

4 安全管理室

代表取締役社長の直属の安全管理室を設置し、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

5 内部監査室

代表取締役社長の直属の内部監査室を設置し、専任の2名で内部監査を計画的に実施し、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員会に報告されております。

6 会計監査人

会計基準に準拠した適正な会計処理を行うべく、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し会計監査を受けております。

識向上と体制強化を図るため、社内教育や継続的な施策の実施を図り、社会的信用をより一層得ることに努めてまいります。

- 社外窓口：弁護士事務所
- 社内窓口：常勤監査等委員である取締役
- 2018年度内部通報件数：0件

締役社長及び監査等委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査室は、監査結果により判明した問題点と改善状況についてもフォローアップ監査を実施しております。

リスクマネジメント

当社は、リスク管理体制の主管部署として安全管理室を設置しており、代表取締役社長を委員長、当社の取締役及び当社グループの主要幹部を委員とするリスク管理委員会を設置して、3ヶ月に1回以上の会合の場で、組織横断的に経営リスクの検討を行い、より具体的な作業を各部門にて対応しております。

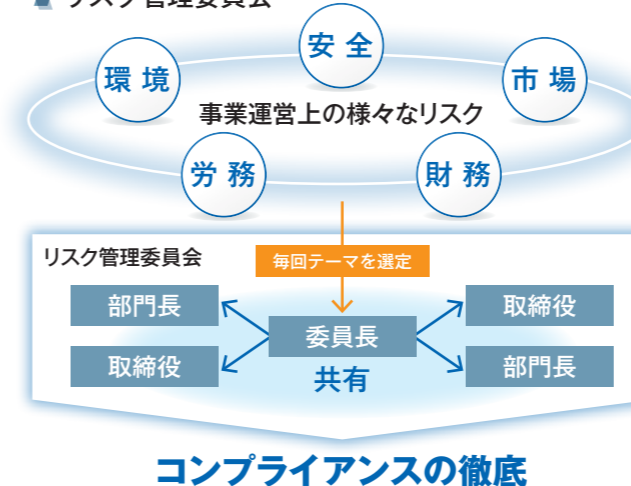
また、安全衛生の適正な管理の観点から、安全管理室長を委員長、各職場から最低1名を委員とした安全衛生委員会を設置して、毎月1回の会合の場で、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

さらに、各部署において、それぞれの業務に存在するリスクを最小限化するための取り組みを実施しており、例えば、ISO14001の認証・維持をすることにより、それぞれの業務におけるリスク対応を行っております。

リスク管理委員会

当社グループでは、環境、労務、財務、安全、市場、情報セキュリティ等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は、取締役、各部門長に加え、案件によっては外部専門家等からも諮問され当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うこととなっております。

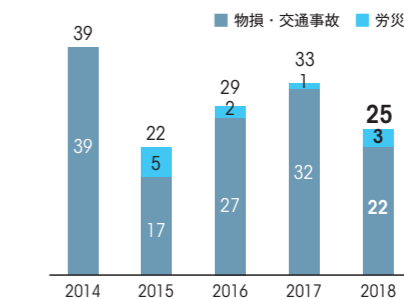
リスク管理委員会



2018年度リスク管理委員会 開催回数：4回

- 主な議題
- 建設工事談合と不当な取引制限
 - 廃棄物処理業者の行政指導事例と再発防止策
 - SNS投稿事例
 - サイバー攻撃事例

事故発生件数の推移（単位：件）



※2016年度以降は子会社を含む
 ※「物損・交通事故」は、軽微な物損事故も含む
 ※「労災」は、休業を伴わない災害も含む

BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）

当社では、自然災害の発生を想定し、2007年3月から、BCP（事業継続計画）を策定しています。当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、必要な備蓄品の確保、中核事業の復旧手順などを定めており、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。2007年の秋には福島県と大阪府の同業者と、当社の3社にて、災害時相互応援協定を締結しています。

2013年6月には廃棄物処理・リサイクル業者の全国ネットワークである「エコスタッフ・ジャパン」の認定企業、全国39社で「事業継続に関する協定書」を締結しました。同業他社との連携を通じて、当社だけでなくお客様の事業活動への影響を最低限に抑えることを目的としています。2016年度には、ミダックはまなと三晃においてもBCPを策定しました。

また、大規模災害が発生した場合に、市の依頼に応じて災害廃棄物の処理等に協力するため、2007年12月5日付けで富士宮市と当社で、また、2014年3月25日付けで当社が加盟している浜松市一般廃棄物処理協議会と浜松市で、協定を締結しています。



水(みず)と大地(だいち)と空気(くうき)を
健やかなまま未来へつなごう。
「ミダック」という社名にはそんな思いが込められています。

商号	株式会社ミダック	http://www.midac.jp
創業	1952年4月	
設立	1964年7月	
資本金	4億1,801万6,400円	
代表者	代表取締役社長 加藤 恵子	
従業員数	連結:191(27)名、単体:175(24)名 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しています。	
事業内容	産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分 一般廃棄物の収集運搬、中間処理	
主要な加入団体	日本経済団体連合会、静岡県産業廃棄物協会、 愛知県産業廃棄物協会、岐阜県産業環境保全協会	
主要な取引銀行	三菱UFJ銀行、静岡銀行、浜松磐田信用金庫	

沿革

- 1952.4 静岡県浜松市にて小島清掃社を設立、同月に浜松市清掃課認可により一般廃棄物取扱業務を行う
- 1964.7 小島清掃社を法人化し、小島清掃株式会社(現:株式会社ミダック)を設立
- 1972.9 静岡県の許可を得て、収集・運搬、最終処分業務を行う
- 1986.5 浜松市に水処理施設を新設
- 1996.7 株式会社ミダックへ商号変更
- 1997.3 本社工場内に特定有害廃棄物処理施設を増設
- 2000.3 株式会社タクマと合併で富士宮市に株式会社ミダックふじの宮を設立
- 2001.12 ISO14001の認証を取得、豊橋事業所(中間処理施設)を開設
- 2002.4 東京営業所を開設

- 2004.7 浜松市に株式会社ミダックホールディングスを純粋持株会社として設立
- 2005.7 名古屋営業所を開設
- 2010.4 株式会社ミダックが株式会社ミダックホールディングスおよび株式会社ミダックライナーを吸収合併
- 2011.4 株式会社ミダックふじの宮を完全子会社化
- 2012.3 株式会社ミダックふじの宮を吸収合併
- 2013.1 関事業所を開設
- 2015.3 株式会社三晃を完全子会社化
- 2015.12 株式会社ミダックはまなを完全子会社化
- 2017.12 株式会社名古屋証券取引所市場第二部上場
- 2018.12 浜松市より新規管理型最終処分場の産業廃棄物処理施設設置許可証を取得
- 2018.12 株式会社東京証券取引所市場第二部上場

グループ会社

株式会社ミダックはまな



所在地	〒431-1102 静岡県浜松市西区大山町3564番地の2
設立	1987年8月
資本金	1,000万円
株主	株式会社ミダック(100%出資)
従業員数	12名
事業内容	産業廃棄物の最終処分(安定型・管理型)

①遠州クリーンセンター【埋立】

所在地	〒431-1102 静岡県浜松市西区大山町3595番地
処理能力	容積410,575m³
事業内容	産業廃棄物の管理型最終処分

②浜名湖クリーンセンター【埋立】

所在地	〒431-0201 静岡県浜松市西区篠原町18343番地
処理能力	容積442,846m³
事業内容	産業廃棄物の安定型最終処分

株式会社三晃



所在地	〒486-0801 愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
設立	1968年3月
資本金	1,000万円
株主	株式会社ミダック(100%出資)
従業員数	5名
事業内容	産業廃棄物の中間処理、収集運搬(積替保管含む)

③春日井工場【コンクリート固化】

所在地	〒486-0801 愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
処理能力	32t/日
事業内容	産業廃棄物の中間処理(汚泥の処理)

①本社

〒431-3122
静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
TEL.053-471-9361(代表)

本社営業所 TEL.053-471-9361

一般営業所 TEL.053-471-9380

②アクト事務所

〒430-7724
静岡県浜松市中区板屋町111-2
浜松アクトタワー24F

管理部 TEL.053-488-7171(直)

経営企画部 TEL.053-488-7173(直)

開発事業部 TEL.053-488-7174(直)

③東京営業所

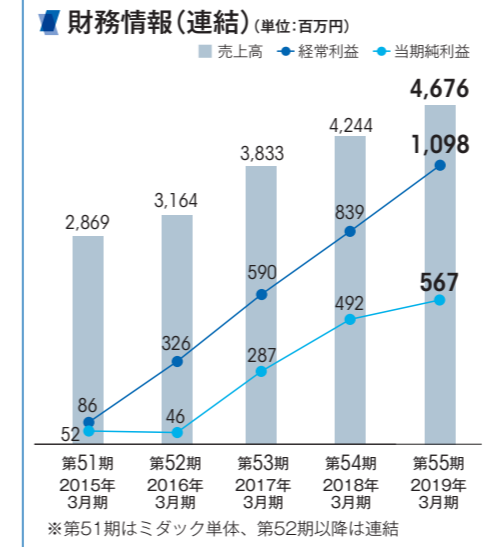
〒210-0005
神奈川県川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビルディング215-B(ブルー館2F)
TEL.044-210-1631

④富士宮営業所

〒418-0111
静岡県富士宮市山宮3507番地の20
TEL.0544-58-5858

⑤名古屋営業所

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄二丁目13-1
名古屋パークプレイス5F
TEL.052-202-1821



①本社事業所【水処理】

〒431-3122
静岡県浜松市東区有玉南町2163番地



②呉松事業所【破碎】

〒431-1202
静岡県浜松市西区呉松町366番地の1



③豊橋事業所【選別・混練】

〒441-3112
愛知県豊橋市東細谷町字一里山200番地



④富士宮事業所【焼却】

〒418-0111
静岡県富士宮市山宮3507番地の20



⑤関事業所【水処理】

〒501-3210
岐阜県関市尾太町54番



自社処分施設

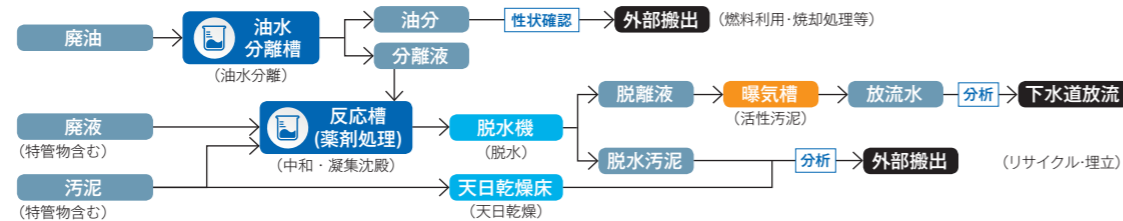
自社施設による廃棄物処理サービスを提供します。
多種多様な廃棄物を処理できる体制を構築しています。

本事業所

～水処理～

(活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、天日乾燥、油水分離)

365日24時間、突発作業にも対応可能。60年の実績とノウハウを活かした処理を行います。



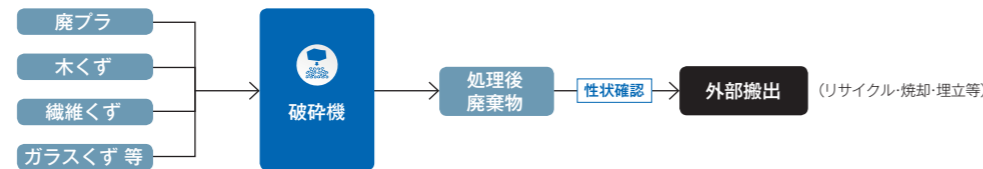
開設 1986年5月
処理能力 種類により8m³～43m³/日

取扱品目
産業廃棄物
 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
特別管理産業廃棄物
 特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

呉松事業所

～破碎～

展開検査にて丁寧な目視確認が行われ、安全と環境に配慮しています。



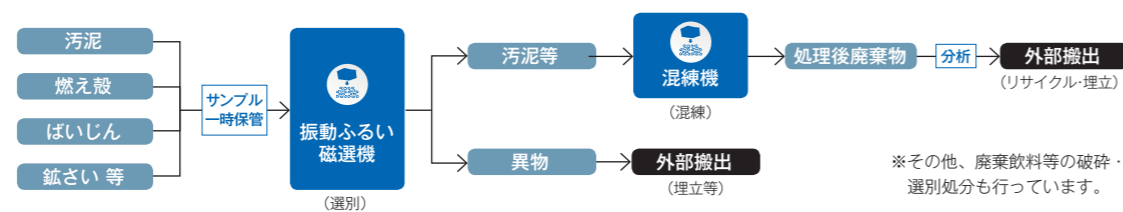
開設 1991年1月
処理能力 種類により20t～60t/日

取扱品目
産業廃棄物
 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、木くず、金属くず、紙くず、繊維くず

豊橋事業所

～選別・混練～

数少ない、燃え殻・汚泥・ばいじんの無害化施設です。分析を実施し、有害物質の管理を徹底しています。

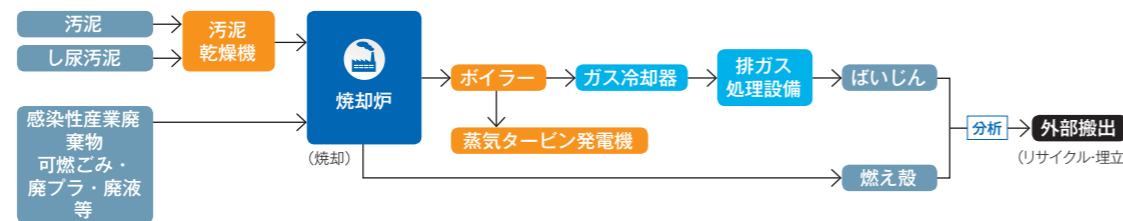


開設 2001年12月
処理能力 150m³/日
取扱品目
産業廃棄物
 燃え殻、汚泥、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、ばいじん
特別管理産業廃棄物
 特定有害燃え殻、特定有害汚泥、特定有害ばいじん

富士宮事業所

～焼却～

サーマルリサイクルを行う、熱回収施設です。一般廃棄物処理を含む、総合廃棄物焼却施設です。



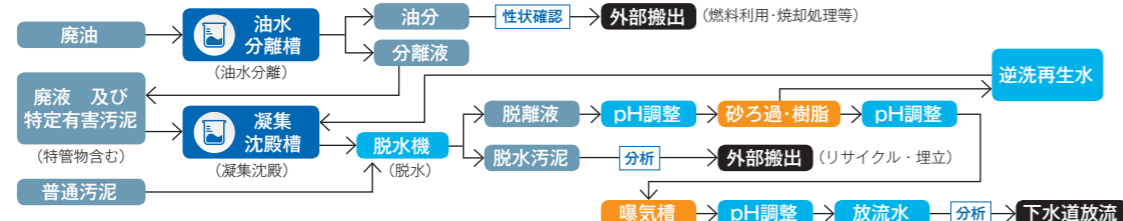
開設 2002年12月
処理能力 132t/日
取扱品目
一般廃棄物
 可燃物(感染性一般廃棄物を含む)、不燃物、し尿汚泥、粗大ごみ
産業廃棄物
 廃プラスチック類、汚泥、紙くず、動植物性残さ、廃油、木くず、ゴムくず、金属くず、繊維くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体
特別管理産業廃棄物
 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、引火性廃油、特定有害廃油、特定有害廃酸、特定有害アルカリ、特定有害汚泥、感染性産業廃棄物

関事業所

～水処理～

(凝集沈殿、脱水、油水分離)

東海北陸道 美濃IC近くで、広域対応可能。岐阜県内最大級、処理能力300m³/日の水処理施設です。



開設 2013年1月
処理能力 種類により26.7m³～300m³/日
取扱品目
産業廃棄物
 廃酸、汚泥、廃アルカリ、廃油
特別管理産業廃棄物
 腐食性廃酸、特定有害廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害アルカリ、特定有害汚泥

収集運搬(産廃・一般)

固形物から廃液まで多様な廃棄物を運搬できる、各種車両を完備しています。
清掃作業の満足度も業界トップクラスで対応します。

収集運搬・清掃

- 許可エリア** 静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、山梨県、滋賀県、神奈川県、東京都、長野県、千葉県
- 付帯サービス** 機械抜き作業、メッキ工場ライン清掃、塗装ブース清掃、グリストラップ清掃、施設解体に伴う片付け 等



一般廃棄物

- 許可エリア** 浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町、御前崎市、富士宮市
- 付帯サービス** 飲食店の生ごみ・オフィスの紙くずなど、店舗・オフィスの業務に係る様々なごみの回収・運搬、粗大ごみの回収、グリストラップ清掃 等



仲介管理事業

当社グループ以外の処理業者のご紹介、サービスの提供を行っています。
自社処理が困難な廃棄物や、自社の商圏以外の廃棄物に対して、適正な廃棄物処理を提案いたします。



環境省 環境報告ガイドライン（2018年版）との対照表

第1章 環境報告の基礎情報	該当ページ	6. バリューチェーンマネジメント	
1. 環境報告の基本的要件		■ バリューチェーンの概要	6
■ 報告対象組織	2	■ グリーン調達の方針、目標・実績	—
■ 報告対象期間	2	■ 環境配慮製品・サービスの状況	5~8
■ 基準・ガイドライン等	2,31	7. 長期ビジョン	
■ 環境報告の全体像	31	■ 長期ビジョン	7,8
2. 主な実績評価指標の推移		■ 長期ビジョンの設定期間	—
■ 主な実績評価指標の推移	—	■ その期間を選択した理由	—
第2章 環境報告の記載事項	該当ページ	8. 戦略	
1. 経営責任者のコミットメント		■ 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	7~10
■ 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	3,4	9. 重要な環境課題の特定方法	
2. ガバナンス		■ 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	(11)
■ 事業者のガバナンス体制	24	■ 特定した重要な環境課題のリスト	—
■ 重要な環境課題の管理責任者	(24,25)	■ 特定した環境課題を重要であると判断した理由	—
■ 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	(24,25)	■ 重要な環境課題のバウンダリー	—
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況		10. 事業者の重要な環境課題	
■ ステークホルダーへの対応方針	10	■ 取組方針・行動計画	9,10
■ 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	10	■ 実績評価指標による取組目標と取組実績	—
4. リスクマネジメント		■ 実績評価指標の算定方法	—
■ リスクの特定、評価及び対応方法	25,26	■ 実績評価指標の集計範囲	—
■ 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	25,26	■ リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	—
5. ビジネスモデル		■ 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	—
■ 事業者のビジネスモデル	5~8		

公表媒体について

本報告書は、当社ホームページで公開しています。
<http://www.midac.jp/environment/csrreport.html>
 なお、ご用命いただいた方には本報告書を配布しています。

当社グループの公開情報

会社案内
 ホームページ 【ミダック】 <http://www.midac.jp>
 【ミダックはまな】 <http://www.midac-hamana.jp>
 環境方針 <http://www.midac.jp/environment/iso.html>
 環境保全活動へのご協力をお願い
http://www.midac.jp/common/pdf/environment/iso14001/img_isoonegai.pdf
 産廃情報ネット <http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

免責事項

本報告書には、当社グループの過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいて記載しているため、将来の事業活動の結果や生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。

作成部署・連絡先

株式会社ミダック 経営企画部
 TEL : 053-488-7173 FAX : 053-488-7274
 E-mail : csrreport@midac.jp
 ご意見、ご質問等は上記連絡先までお願いいたします。



芝田総合法律事務所
 弁護士
芝田 麻里氏

東京弁護士会所属。東京産業廃棄物協会・法制度検討委員会オブザーバー、株式会社 事業承継・M&A支援センター（JMA）代表取締役、一般社団法人 事業承継研究会 代表理事、一般社団法人 特許情報サービス業連合会 理事を務める。得意分野は産業廃棄物関連など。全国産業廃棄物連合会月刊誌「INDUST」にて、「弁護士が語る。産廃フロントライン」を連載。

今、ミダックグループに期待されること

今、廃棄物処理業を営むミダックグループに期待されることは何であろうか。

国内外共通の問題として、廃プラスチックの処理をいかにやっていくか、いかに排出を抑制していくかが議論されており、2019年6月29日に閉幕したG20サミットでは海洋プラスチックについて2050年までにゼロにする目標を立てることで合意した。国内外で滞留する廃プラスチックをどうするかは喫緊の課題である。しかし、廃棄物処理の課題は廃プラスチックの問題だけではない。最終処分場の残容量が逼迫していく中で廃棄物の排出をいかに抑制していくか、埋め立てるだけではなく、いかに効率的資源循環を行っていくかが課題とされている。このような社会情勢を受けて、2018年4月には廃棄物処理業者の全国組織である「公益社団法人全国産業廃棄物連合会」が「公益社団法人全国産業資源循環連合会」と名称を改め、都道府県における各関連協会も「産業廃棄物」から「産業資源循環」等へ名称を変更しつつある。これらは、社会のニーズとしても認識としても、いまや産業廃棄物は「資源」であり、産業廃棄物の処理は同時に資源循環であり、あるいは、「資源循環であるべきである」と変化してきたことの現れである。

また、企業体としてのミダックグループに期待されることは、廃棄物処理だけではない。従業員にとってのミダック、地域社会の一員として、あるいは、取引先としてのミダック、投資先としてのミダックとして期待されていることがある。

このような存在として、ミダックグループが自身のスタンスと決意を表明したのが本CSR報告書といえる。

廃棄物処理業を営む会社として企業価値の構築

2018年12月、長らく浜松市と交渉を続けてきた大型の最終処分場（奥山の杜クリーンセンター、約300万㎡）の設置許可を取得している。廃棄物の最終処分場を自社で確保し、盤石のものとすると同時に、多くの中間処理施設を保有し、リサイクル技術の向

上を目指して、社会の要請に応えようとしている。すなわち、廃棄物の処理は同時にリサイクルであり資源循環であるというのが、廃棄物処理の理想的な形ではあるが、そうはいつでもどうでもリサイクルできないものが出てきた場合、最終処分（埋立）を行うしかない。最終処分先を自社で確保することによって、「一貫処理体制」が整えられたといえる。これは同時に、最終処分先に困ることがないという点において、顧客の安心につながるものであり、廃棄物処理業を営む企業としての信頼性と投資価値を高める要素でもある。

また、廃棄物処理業を営む会社として業務を継続する限り重要な課題としてクローズアップされてくるのが地域社会との関係である。ミダックグループにおいては、ウェルカムグリーン作戦、富士山エコツアーの開催、不法投棄物撤去作業への参加等の活動をとおり、地域社会に貢献すると同時に、地域社会との信頼関係構築に努めてきたことが報告されている。これらの活動は一定の評価を得ているといえるが、未だ地域社会に対してミダックグループの活動が十分に理解されているとはいえない。奥山の杜クリーンセンター建設等とおし、地域社会とのより一層の信頼関係の構築が望まれる。地域社会との信頼関係の構築は、それ自体、企業としての信頼性と投資価値を高める要素である。

「働き方改革」とミダックグループ

従業員と会社の関係をみととき、現在、「働き方改革」を抜きにしてはとれない。もっとも、ミダックグループは、かねてより従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでおり、2015年には育児と仕事の両立支援などの取り組みが評価され、静岡県西部初となる「プラチナくるみん認定」を受けており、また、前年度に引き続き、2018年度も女性の育児休業後の復職率100%を達成している。2019年度に向け、年次有給休暇付与の見直し、同一労働同一賃金の観点からの人事制度の見直し等を行い、さらなる「働き方改革」を推進していくことが報告されている。

労働環境の安全

廃棄物処理業を営む会社において労働環境の安全性をいかに維持するかは、企業価値とも直結する問題である。常に事故が発生しやすい現場であり、ひとたび事故が発生すると、従業員の会社に対する信頼性をはじめ企業の事業に対する信頼性に疑問が呈されることになるからである。

ミダックグループにおいては、安全衛生委員会を毎月開催しリスクの洗い出しを行うほか、過去10年間の労働災害などの発生状況をグラフ化（見える化）し、また、ヒヤリハット事例をイラスト化（見える化）して外部にも公表していることなどは、企業の継続的な安全衛生への取り組みの決意の表れとして注目される。

第三者意見を受けて

当社グループの取り組みへの評価と、貴重なご意見を賜り御礼申し上げます。

当社は2017年の名古屋証券取引所市場第二部への上場に続き、2018年には東京証券取引所市場第二部へ上場し、業容の拡大とともに企業価値の向上を目指してまいりました。

ご意見をいただきました「地域社会に対して当社グループの活動が十分に理解されているとはいえない」点については、真摯に受け止め、現在建設中の奥山の杜クリーンセンターも含め、

各事業拠点での地域活動をとおり地域社会の皆様とのより一層の信頼関係の構築を図れるよう邁進していく所存です。

今後も廃棄物処理業者として求められるサービスを追求し、また、当社グループが社会の一員として果たすべき役割を常に見直し、ステークホルダーの皆様によりご理解を深めていただけるよう、努力を続けてまいります。

取締役 経営企画部長 **高田 廣明**

